

# 第 1 6 7 6 回島根県教育委員会会議 会議録

|    |                 |
|----|-----------------|
| 日時 | 令和 8 年 5 月 19 日 |
| 自  | 14 時 30 分       |
| 至  | 16 時 00 分       |
| 場所 | 教育委員室           |

## I 議題の件名及び審議の結果

### －公 開－

#### (議決事項)

第1号 令和9年度島根県公立高等学校入学者選抜の基本方針について  
(学校教育課)

第2号 令和9年度使用県立高等学校・特別支援学校高等部用教科用図書の  
採択の基本方針について (学校教育課・特別支援教育課)  
\_\_\_\_\_以上原案のとおり議決

#### (報告事項)

第10号 産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進  
事業の申請概要について (総務課)

第11号 令和9年度島根県市町村立小・中学校等校長人材希望制度について  
(学校企画課)

第12号 令和9年度島根かみあり国スポ強化指定校の追加指定について  
(保健体育課)

\_\_\_\_\_以上原案のとおり了承

### －非公開－

#### (報告事項)

第13号 市町村立学校教職員の人事異動について (学校企画課)  
\_\_\_\_\_以上原案のとおり了承

#### (議決事項)

第3号 令和9年春の叙勲候補者の推薦について (総務課)

\_\_\_\_\_以上原案のとおり議決

## Ⅱ 出席者及び欠席者

### 1 出席者【全員全議題出席】

井手教育長 生越委員 黒川委員 植田委員 高島委員 福島委員

### 2 欠席者

なし

### 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

|                |      |        |
|----------------|------|--------|
| 京谷副教育長         | 全議題  |        |
| 伊藤教育監          | 全議題  |        |
| 野々内教育次長        | 全議題  |        |
| 神谷教育次長         | 公開議題 |        |
| 幸村教育次長         | 公開議題 |        |
| 村上参事           | 公開議題 |        |
| 瀧総務課長          | 全議題  |        |
| 和田教育施設課長       | 公開議題 |        |
| 竹崎学校企画課長       | 公開議題 |        |
| 和田学校企画課管理監     | 公開議題 | 報告第13号 |
| 大庭県立学校改革推進室長   | 公開議題 |        |
| 松浦働き方改革推進室長    | 公開議題 |        |
| 登城学校教育課長       | 全公開題 |        |
| 椿義務教育推進室長      | 公開議題 |        |
| 伊藤幼児教育推進室長     | 公開議題 |        |
| 安食子ども安全支援室長    | 公開議題 |        |
| 石井教育連携推進課長     | 公開議題 |        |
| 清水教育DX推進室長     | 公開議題 |        |
| 八束特別支援教育課長     | 公開議題 |        |
| 米原保健体育課長       | 公開議題 |        |
| 横地社会教育課長       | 公開議題 |        |
| 勝部人権同和教育課長     | 公開議題 |        |
| 池淵文化財課長        | 公開議題 |        |
| 山本世界遺産室長       | 公開議題 |        |
| 原田古代文化センター長    | 公開議題 |        |
| 安部福利課長         | 公開議題 |        |
| 勝部教育センター教育企画部長 | 公開議題 |        |

### 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 樋口総務課課長代理       | 全議題 |
| 奥村総務課課長補佐（人事法令） | 全議題 |
| 昌子総務課主任主事       | 全議題 |

### Ⅲ 審議、討論の内容

井手教育長 開会宣言 13 時 30 分

|      |       |     |
|------|-------|-----|
| 公 開  | 議決事項  | 2 件 |
|      | 承認事項  | 0 件 |
|      | 協議事項  | 0 件 |
|      | 報告事項  | 3 件 |
|      | その他事項 | 0 件 |
| 非公開  | 議決事項  | 1 件 |
|      | 承認事項  | 0 件 |
|      | 協議事項  | 0 件 |
|      | 報告事項  | 1 件 |
|      | その他事項 | 0 件 |
| 署名委員 | 生越 委員 |     |

－ 公 開 －

議決第 1 号 令和 9 年度島根県公立高等学校入学者選抜の基本方針について（学校教育課）

○登城学校教育課長 （資料を一括説明）

○生越委員 2つある。1つは令和8年度の試験から、収入証紙がなくなったりオンラインでの出願が導入されたということで、変更点があったと思うが、それについて良かった点や何か課題があったら伺いたい。

それと、今後検討した方がいいのではないかと個人的に思うのが、1 (3)の松江と出雲の地域外の合格者の定員を制限するということで、今、子どもの数が減っていて、高一の生徒の試験の倍率をみると、約1倍だったと思う。おそらく生徒がたくさんいた頃にできたのがそのまま残っているのだと思うが、この後の議題に出てくる松江北高校は今度、莫大な予算を使って最新の設備を入れて勉強を特化していくということに当たって、他の学校の生徒もそういった機材を使っても良いとは書いてあるが、それでも松江北高校に入れる生徒や松江の生徒が優先となる。それが地域格差を生むような気がする。西部から何時間かけて松江北高にその機材を使わせてもらう、もしくは島から船や飛行機で渡ってくるとなると時間もかなりかかる。そこに先生と一緒に来られるかどうかかわからないが、みんなに負担になると思う。勉強したい生徒はそういう機材を使ってもっと探究を深めたいという生徒もいらっしゃるのではないかと予想したときに、地域によって格差が出るのはどうなのかと私は思う。これを続けないといけない理由があるのであればお聞かせいただきたいし、今回はいいが検討してはいかがか。

○登城学校教育課長 まず、インターネット出願の導入に伴ってよかった点、あるいは改善点はないかという御質問である。よかった点としては、委員がおっしゃったように、収入証紙を購入する手間が省けたこと。それに伴って、QRコードの決済やクレジットカード決済がかなり普及している現状があるので、保護者がそういった支払い面で、非常に簡便になったという声は聞いている。

一方で、導入初年度であったことから、高校や中学校へ事前にオリエンテーションや研修のような形で御案内をしていたが、いろいろ細かいところで数多くお問い合わせをいただいた現状もあった。例えば、県に聞けば解決できることなのか、あるいはシステムを開発した業者に聞けば分かることなのか、それすらもなかなか判断しづらく、一旦県の方へ御相談をいただくということが多かった。来年度に向けては、今年度実施してみて、こう

なったらいいのではないかということが多々あったので、業者の方をお願いをして、できるものについては改善をお願いしようと思っている。引き続き高校や中学校に改めてお伝えしていく。

特に保護者が慣れていらっしゃるとは限らない。毎年必ず一定数初めて経験される方が当然いらっしゃる。皆さんによりわかりやすく、そして、手続きが簡便になるように努めて参りたい。

○大庭県立学校改革推進室長 1 (3) 松江市内、出雲市内の普通科の地域外の入学制限については、松江市、出雲市以外にも、以前は益田市、浜田市、大田市の普通科学校に設けていた。

これは 2020 年 3 月の入学者選抜から西部の大田市、浜田市、益田市については、地域外の入学制限を撤廃した。その時には、その前にビジョンの検討の中で、「西部の対象校で定員充足率が 9 割に満たないような年度もあり、制度の意義が薄れつつある」という御意見を頂いた。もともとの制度として、その地域に住んでいる子どもたちが、外から入ってくる生徒によって入れなくなるということを危惧しての制度であった。

現状として、島根県全体的に倍率自体は低いところなのだが、松江、出雲の定員充足率や倍率は、まだそれでも 1 倍超えるような学校もあり、100%充足率の学校もあるという状況がある。今すぐに松江市、出雲市についてこの地域外の制限を撤廃するということは、今のところは検討していない。

先ほどおっしゃった、今回の教育改革事業によるところでその新しい設備とか、そういったものが使えるようにというような御意見もあるが、それについては、今回の基金事業による整備のものが、他の県内の普通科の学校、あるいは理数科を持つ学校でも利用できるように横展開を制度の申請上検討しているので、そういった形で不利益が出ないようにしていきたいと思っている。

○黒川委員 3 点ほど質問させていただきたい。

1 点目は、4 ページ、3 一般入試選抜における学力検査について (1) 問題作成 イ 学力検査問題の作成に当たっては、委員等の人選及び作業の過程について細心の注意を払うとあるが、この委員というのは、このページの後半で出てくる(3) 学力検査の実施のところで出てくる学力検査実施委員のことか。

2 つ目が、委員等の人選、どのような形で構成されているか、作成された問題についてはどのように管理されているか。

3つ目は、追検査の試験内容は、別に作成してあるということによかったのかということころを、お答えいただける範囲で教えていただきたい。

○登城学校教育課長 (1) 問題作成の中の委員等の人選という部分については、基本的に県内の教員で委員を構成している。言える範囲でとおっしゃったが、現場プラス、教育委員会事務局の委員で構成されているとお伝えしようと思う。

基本的には全ての5教科の教員が入っている。しかも、1人、2人ではなく、ある程度複数の人数で担当をさせていただいている。その委員については、例えば身内の中で、中学3年生のお子さんがいらっしゃる方等を配慮して、人選をしているという実態がある。

2つ目、実施委員ということであったが、これは各高等学校で実際に一般選抜の学力検査をするときに、校内の委員会として定めている教員ということになる。

最後、追検査であるが、同時に一般選抜の学力検査の作成と併せて追検査の作成も行っている。

○黒川委員 追検査の試験も別にとということか。

○登城学校教育課長 はい。

○福島委員 先ほど生越委員が言われたことと関連するが、私はこの後の報告のところでお尋ねしたいと思っていた。

3校に産業イノベーション関連の計画が立っているわけだが、そこで先ほどの松江北高の施設を他校の生徒にも開放するということが書かれていた。横展開のイメージがあるとおっしゃったが、私はそこがはっきりわからないので次の報告でお聞きしようと思っていたが、ここにも関連すると先ほどの生越委員の発言で改めて思った。横展開されるときに、本当に遠くの高校の生徒、先生たちが、実現可能な計画が立てられているのかどうか、入学定員にも、いずれは関係してくだらうと改めて思うところである。

今、考えていないとおっしゃったが、おそらくその3校以外の保護者や地域の方々は、3校以外の生徒たちの保障というのはどういうふうになるのかということも、とても関心を持っておられると思うので、関連づけた御説明をいずれしていただきたいと思っている。

———原案のとおり議決

**議決第2号 令和9年度使用県立高等学校・特別支援学校高等部用教科用図書の採択の基本方針について（学校教育課・特別支援教育課）**

○登城学校教育課長・八束特別支援教育課長（資料を一括説明）

質問意見なし

——以上原案のとおり議決

## 報告第10号 産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業の申請概要について（総務課）

○瀧総務課長（資料を一括説明）

○生越委員 松江北高の理数系人材育成の「理数系教育の拠点としてのラボを整備」というところで電子顕微鏡などと伺った。あまりにも漠然としすぎていて、もう少し電子顕微鏡以外にもこんな機材を入れますというのが分かれば教えていただきたい。建物の中に電子顕微鏡がぽつとあるぐらいなのかと思ってしまうので、もう少しイメージができるように説明を詳しくお願いする。

○登城学校教育課長 ラボと仮に名前を言っているが、今、想定しているのは、2階建ての建物で、北高敷地内で候補地をある程度決めて考えているところである。中の設備というのは例えばということで電子顕微鏡を入れたが、通常の理科の教室にちょっとないようなもので、なおかつ、高校生だけではなく中学生も扱えるような、具体的名前は忘れたが、材質を分析する装置であるとか、バーチャルリアリティを使っていろいろな実験ができる装置であるとか、いわゆる3Dプリンターのようなものであるとか、あまり新しすぎても、おそらく維持管理、ランニングコスト的にも難しいものはやめたらいいのではないかと、いう島根大学の先生方の御意見なども踏まえて、いろいろな角度で、今、実際のその装置とか設備を検討して積み上げているところである。

なので、その建物の中にエリアを設けて化学をやるようなエリア、生物、地学、あるいはコンピュータープログラミングなど情報処理に長けたブース、そういったものを据えてはどうかということで検討している。建物に関しては、そのようなイメージである。

○生越委員 そうすると、横展開のところをしっかりとやっていただきたい。勉強したいという生徒は、たくさんいらっしゃると思う。

○登城学校教育課長 先ほど総務課から説明があったように、例えば放課後等は常駐の人を置いて、近くの高校であれば放課後に直接来ることも可能であるし、西部の学校であれば、この御時世なので遠隔とつないで打ち合わせも含めた実際の作業などができる。その



関係性を踏まえて例えば夏休みを使って顔を合わせて行ったり、協力校で考えているのは、理数科がある学校を想定して、今でも行っている理数科の集まりがあるが、特定の生徒だけではなく、全県の理数科の生徒を集めるということも可能なのではと今想定しているで、そういった形で垣根をまず下げて、それはゆくゆくは普通科も必ず広げていきたいというふうに思っている。

○高島委員 宋道高校のところの②のボツ2個目、「不登校傾向や対人関係に不安を抱える生徒への心理的安全性が担保された仮想キャンパスの構築」と書いてあるが、イメージしにくいので教えていただきたい。

このように新しい教育改革が進むというのはとてもいいことなのだが、先生方の負担が、やはり大きくなる可能性があるのかなと想像する。

○清水教育DX推進室長 先ほどの仮想キャンパスについては、自分の名前や顔を出さずに交流できるインターネット空間でのことをここでは言っている。いわゆるバーチャルでの教室であったり、あるいは交流スペースであったりというのを構築して、そこに自分の分身である、いわゆるアバターをその空間において、その中で自分の名前や顔を明かさずに交流をしたり意見を述べたり質問をしたり、そういったところで安心して会話ができるような空間を作って、対人関係に不安を抱える生徒たちが、学校生活やあるいは社会との繋がり、こういったところに繋げていくような手助けをしたいというふうに考えている。

もう1つおっしゃった現場の教員の負担というところでは、できるだけ現在の現場の教員に負担をかけないように、外部委託などで人員をコーディネーターのようなものも配置をしながら、負担を極力かけないような形で対応したいと考えている。

○高島委員 本当に今言われるような先生の負担を外部委託からと言われる部分では、地域連携支援とセットで考えていただいて、現場で働き続けられる体制づくりというのは非常に今、大事なのではないかと思います。

これは意見であるが、こういった改革をされる中で今の時代、AIなどデジタル化がすごく進む時代だからこそ、子どもたちにとってとても大切なのは、やはり人が人を育てる教育、人と関わっていく教育という、その価値を今一度大切にしていきたい。

○植田委員 2点お願いします。まず、江津地域の新設高の②の1ボツ目の「放課後を利用したものづくり現場」という表記があるが、このものづくり現場とは具体的にこういったものを想定しておられるのかというのが1点。

それから、松江北高校の②の一番下の方に「理系A L Tによりオールイングリッシュで科学的・倫理的学びを深める科目」というプロジェクトで、私のイメージとしては、理系の科目を専攻している方がおられて、英語で授業をされて、英語のテキストなんかも使って、それを高校生が学んでいくのかということを想像するのだが、その2点について聞かせいただきたい。

○大庭県立学校改革推進室長 まず、江津新設校についてお答えする。②の1つ目のポツ、「放課後を利用し、ものづくり現場を舞台とした探究活動」ということであるが、これは地域と連携した学びの場を創出するということで、学校の時間割の中での授業の外で、放課後の部活動のような形で、希望する生徒が地域のコーディネートのもとの、企業の方と一緒に企業の現場に行ったりしながら探究的な形で活動する。週に1回の活動であるとか学期に1回の活動であるとか、そういった何回かのパターンを設けて、学校の中で行われている課題研究や探究活動というよりも更に進化した探究的な学びができるようなものを、放課後に地域の方主体でつくるということを考えている。

○登城学校教育課長 私の方から「理系A L Tによるオールイングリッシュ」について簡単に御説明する。基本的に英語の授業を担当する指導助手ということで各校に配置されている。想定しているのは、現在、県で雇用しているA L Tの一部を、今年度から外部委託による派遣という形にすることとしている。事業者と相談したところ、こういう形で派遣が可能という話を聞いているので、学校の思いとしては、この方に直接、具体的な科目を教わるということを想定しているよりも、例えば英語でどう表現したらいいか、英語でどういうふうにプレゼンするのか、特に外国の高校生や大学生とやりとりしていく上で、どういうスキルが必要なのか、そういったことを学ぶ機会を作っていきたいと思っており、学校と相談して準備をしているところである。

○植田委員 文化交流をするということは教育課程外ということで、部活動の代わりではないが、ある程度、強制ではなくて、やりたい人がやるというようなイメージでよろしいか。

○大庭県立学校改革推進室長 おっしゃるとおりで、部活動のようなかたちで希望者である。

○植田委員 理系A L Tという言葉は初めて聞いたので質問させてもらったが、今おられるA L Tで、英語をもう少し入れながら学習を深めていくということによろしいか。

○登城学校教育課長 そのとおりで、ALTの方にもいろいろな背景の方がいらっしゃる。例えば、理系の学部を出られた方を意図的に選んで、派遣していただくことが可能と伺っている。

○黒川委員 予算がかなり膨大な中で3校に関してのコンセプトもいろいろあったり、取組概要も結構盛り込まれていて、イメージをしようと思ってもなかなか大きなことすぎてイメージができない。この3校のやりたいことと合致しているということは間違いないか。

取組にこの予算をつけているが、この理系ALTによるオールイングリッシュに対して、また、北高を整備した後に、自分たちの事業としてビジョンを描き切れているかというところが知りたい。要するに、これから事業を進めていく中で、実際、誰が本当に求めていることなのか、数年後にいろいろな横展開ができていくというのは、もちろん主となるところが盛り上げていってというところだと思うが、1つの学校がこういうふうに入れます、こういうふうに変わりますということを、横展開で他の学校にどのように共有して、必要と思う学校が使えるかどうかというところがとても心配なところがある。

具体的に言うと、離島であれば、そこに行かないとできないということはやはり残念で、そこに行って感じてということになると、旅費なのか、移動費なのか。その部分はこの経費は入らないか。その予算なども今後、一連の予算に盛り込んでいけるようになるのかというところが心配である。

○瀧総務課長 これは3校共通についてのお尋ねだと思っている。

まず、先ほど言われた旅費など、そういった問題については、今回協力校も含め基本的に、この3校以外については、基金の経費は使えないこととされている。

例えば、他校と一緒になければ取組ができないといった特別なことがない限り、基本的にはこの改革先導校のみで使うお金というふうにされている。そういった中で、どうやって広めていくのかというところは、もちろん、この事業で整備をした施設設備を、ハード面で利用していただけるようにするということは、どのようにやっていくのかというのは今後、しっかり検討していかないといけないと思っている。

それとともに今回、資料にも記載をしているが、例えば江津・江津工業高校では、探求活動のプログラム開発やキャリア教育動画、松江北高校でいうと学科の改編など、新たな科目といった取組で生み出したものについては、他の高校へ波及をしていきたいと思っている。

先ほど他校には使えないというところは申し上げたのだが、今回この取組の中で協力校という制度もあり、例えば松江北高校では理数科のある学校、それから宍道高校では配信をする可能性がある学校というところを、協力校というようにしているし、江津工業高校についても、工業高校の中で当然繋がりはあるので、そういったところでも、お互いに今までも持っている繋がりの中でしっかり話をしながら、波及ができるように、どこかが不利益になるといったことがないように、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。

———原案のとおり了承

## 報告第11号 令和9年度島根県市町村立小・中学校等校長人材希望制度について（学校企画課）

○和田学校企画課管理監 （資料を一括説明）

○植田委員 昨年度からこの制度について取り組んでおられてとても良い制度だと思うが、昨年度結局なかった。そこの辺りの経緯をもう1回教えていただきたい。

それと、昨年度のこの要項と今年度の要項で、違ったところがあるのか教えていただきたい。

○和田学校企画課管理監 昨年度は、海士町の中学校で実施をしたいということで申請があった。海士中学校で実施をするということに決めて、校長に対して募集通知を行ったが、応募者がいなかったために、昨年度は、人事異動は行われなかったということになっている。

要項については昨年度と大きく変えている点はない。ほぼ昨年度と同様である。

○植田委員 1年目でなかなか制度として認知をされなかったということもあると思う。今年は2年目で、ある程度認知をされて希望者があると本当にいいと思うが、今年もしなかった場合は、やはり要項などから見直しを図っていかれた方が良いのではないかと思っている。私も自分としてそういう立場に立った場合、まず、市町村のメリットとしては、自分の今の地域課題に対して学校として取り組んでいただけるというメリットが大きいと思うが、逆に行く場合、校長としてのメリットはどのようなことがあるのか、やはりそこが大事で、希望者があればその校長としていくためのメリットというか、その辺りが大事かなと思って見ているが、どうか。

○和田学校企画課管理監 申請を出された時点で該当の海士町とも話をしながら進めているが、おっしゃるように、行く校長先生の側にどういうメリットがあるかというところが、

どう伝わるかが大事ではないかということも昨年度のところで思っているので、要項自体は変えてはいないが、申請が出てくれば、そこで、県教委と該当町村等でしっかり話を進めていきながら、より手が挙がるような内容になるように少しブラッシュアップをかけていきたいと思う。

○植田委員 校長、逆に受ける市町村側の両方にメリットがあるのが一番いいと思う。この制度の概要は何かすごく高いというか、一般の校長にして人口減少など、いろいろなことが書いてある。

去年はあまり思わなかったが、自分もそういう立場だったら、すごく高いところに何かあるような気がして、やはりそこら辺もう少し、今年の結果も踏まえて、考えていただければと思う。

○高島委員 こういった制度はとても理解できるが、私は学校現場をそれほど詳しくわからない立場としてなのだが、実際、先生方や子どもたちにどう影響するのかが、少し気になる。あとは、実際の学校現場の声というかそういうのは、反映されているのか、声があるのかどうかということも気になるし、その特色を求めることで、子どもたちとか先生方に、無理する形にならないのかというのは少し気になった。

○和田学校企画課管理監 先ほど御指摘いただいた点については、配慮すべき点と思っており、申請があった場合には、今おっしゃっていただいた点を含めて、該当市町村としっかり話し合いをしていきたい。

———原案のとおり了承

## 報告第12号 令和9年度島根かみあり国スポ強化指定校の追加指定について（保健体育課）

○米原保健体育課長 （資料を一括説明）

———原案のとおり了承

井手教育長 閉会宣言 16時00分